

台風時の生徒の登校について

沖縄県立那覇工業高等学校（定時制）

1 臨時休校について

台風が接近している場合は、沖縄県教育委員会から臨時休校のお知らせがありますので、沖縄県教育委員会のホームページ、またはテレビ・ラジオなどの「台風に関する情報」や「ニュース」等で情報を確認してください。

以下のいずれかが該当する場合には、臨時休校となります。

- (1) 本島中南部地区に「暴風警報」「暴風特別警報」が発令された場合。
- (2) 本島中南部地区に発令された「暴風警報」「暴風特別警報」が、午後3時までに解除されない場合。

2 「暴風警報」「暴風特別警報」解除後の登校について

- (1) 午後3時までに警報が解除されバスの運行が始まった場合。
⇒通常授業を行います。ただし、0校時・1校時の授業は中止とします。
注：午前11時までに警報が解除されていない場合、給食は中止となります。その際は、各自軽食を準備して下さい。
- (2) 午後3時以降に警報が解除およびバスの運行が始まった場合。
⇒引き続き臨時休校とします。

3 登校後に「暴風警報」「暴風特別警報」が発令またはバスの運行停止が発表された場合

- (1) 暴風警報の発令が確認された時点で、授業は中断し臨時休校とします。
- (2) バスの運行停止が確認された時点で、授業は中断し臨時休校とします。

4 安全の確保について

- (1) テレビやラジオ等の台風情報を十分確認し、身の安全の確保に努めて下さい。
- (2) 臨時休校になった場合には、不要不急の外出を控え自宅で過ごして下さい。
- (3) 警報解除後の登下校は、風雨が強い場合や通学路が冠水している場合もあるので、安全には十分注意して下さい。
特に、自転車やバイクの運転は十分注意すること。